

立地手順の検討

2013年4月2日

埋施設設置に関する技術専門委員会

検討対象地点の具体化に関する課題と対処案

－ 第4回技術専門委員会資料より －

第4回技術専門委員会では、
“透明かつ公正に埋設事業の検討対象地点を具体化する手順としては、募集型と協力要請型のいずれの方策も採用することは可能であるが、以下の要件を満たすことが必要である”
とした。今回、追加検討を行った結果、一部について以下のような見直しを行った。

第4回技術専門委員会での対処案

① 自治体の負担軽減

直ちに立地に結びつくアプローチではなく、検討対象地点の具体化プロセスの説明会・勉強会への参加に向けた募集や協力要請を行うことが好ましい。また、自治体はどの段階でも検討対象地点具体化のプロセスへの参加を取りやめることができることを明記しておく必要がある。

② 協力要請地点選定に係る公正性・透明性の確保

協力要請については、Webや書簡送付等を通じ全ての自治体に協力を要請する、あるいは、埋設事業の効率的な運営体制が整えられると考えられる地点であるなどの選定理由を明確にすることが必要である。

③ 迅速で合理的な埋設事業の推進

検討対象地点具体化のプロセス参加要領等において、あらかじめ検討対象地点具体化のプロセスの期間を明記しておくことが必要である。

追加検討における見直し

左記に変更なし。ただし、以下を追記。

“地域とのコミュニケーションを通じて埋設施設の設置候補地を具体化するような方策は、手続き上で自治体の作業が増える可能性はあるが、意思決定を行う際の自治体の負担を軽減できる側面がある”

左記に変更なし。

以下のように変更。

③ 地域との十分なコミュニケーション

“可能な限り、迅速で合理的な埋設事業を推進することは求められるが、地域とのコミュニケーションを十分はかることがこれに優先されるものとする”

検討対象地点の具体化の手順

国／原子力機構による検討対象地点具体化のプロセス(地域とのコミュニケーション)への参加要領の公表

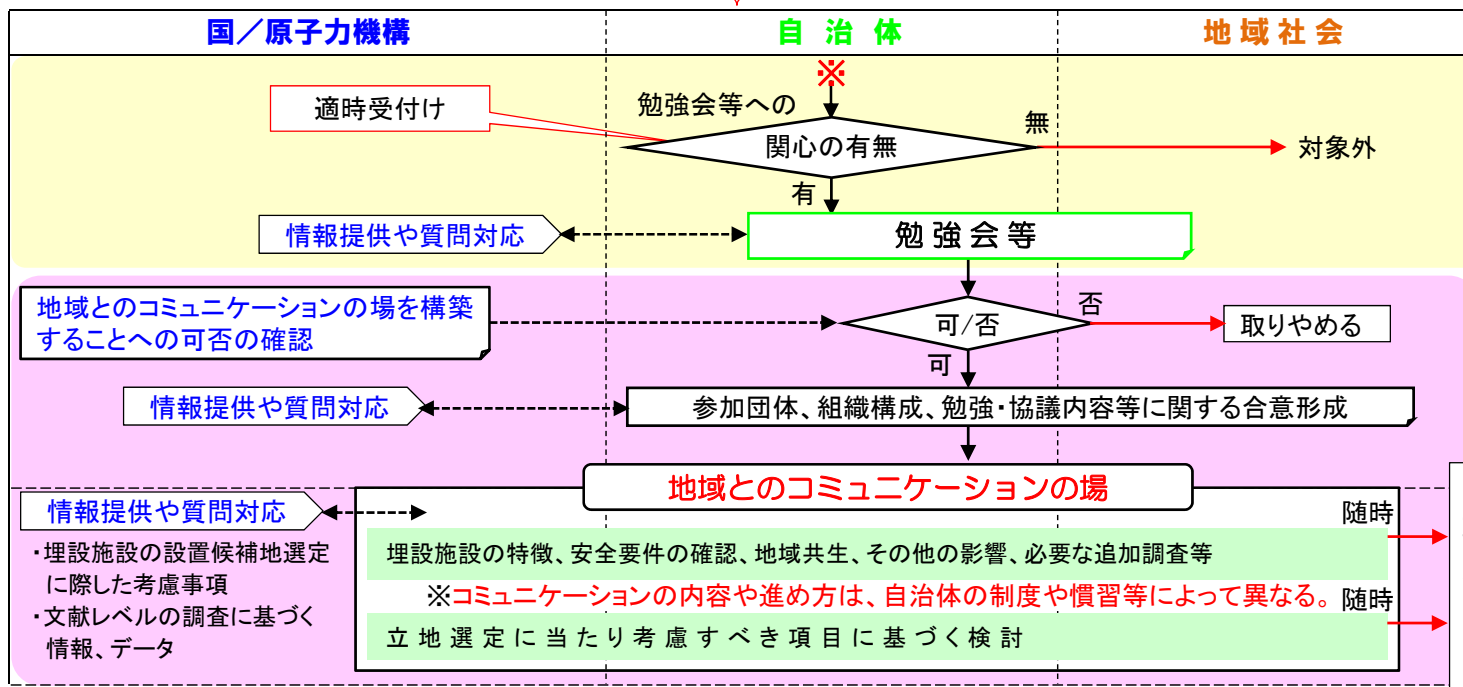
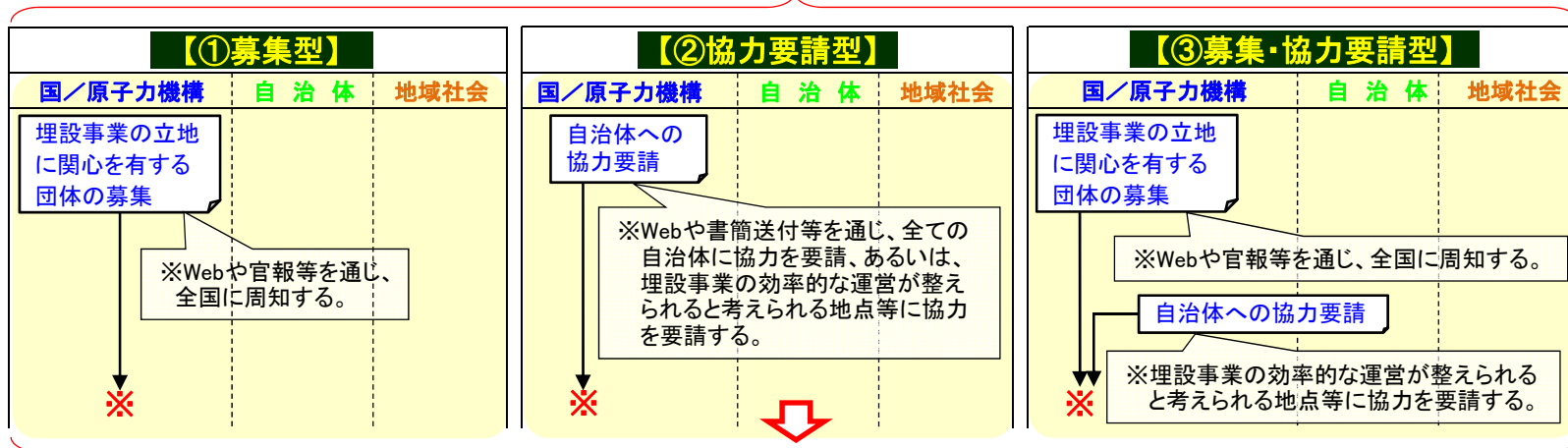
立地活動の開始

検討対象地点の具体化

埋設施設候補地の具体化

自治体、地域社会及び一般公衆

ステークホルダーの明確化



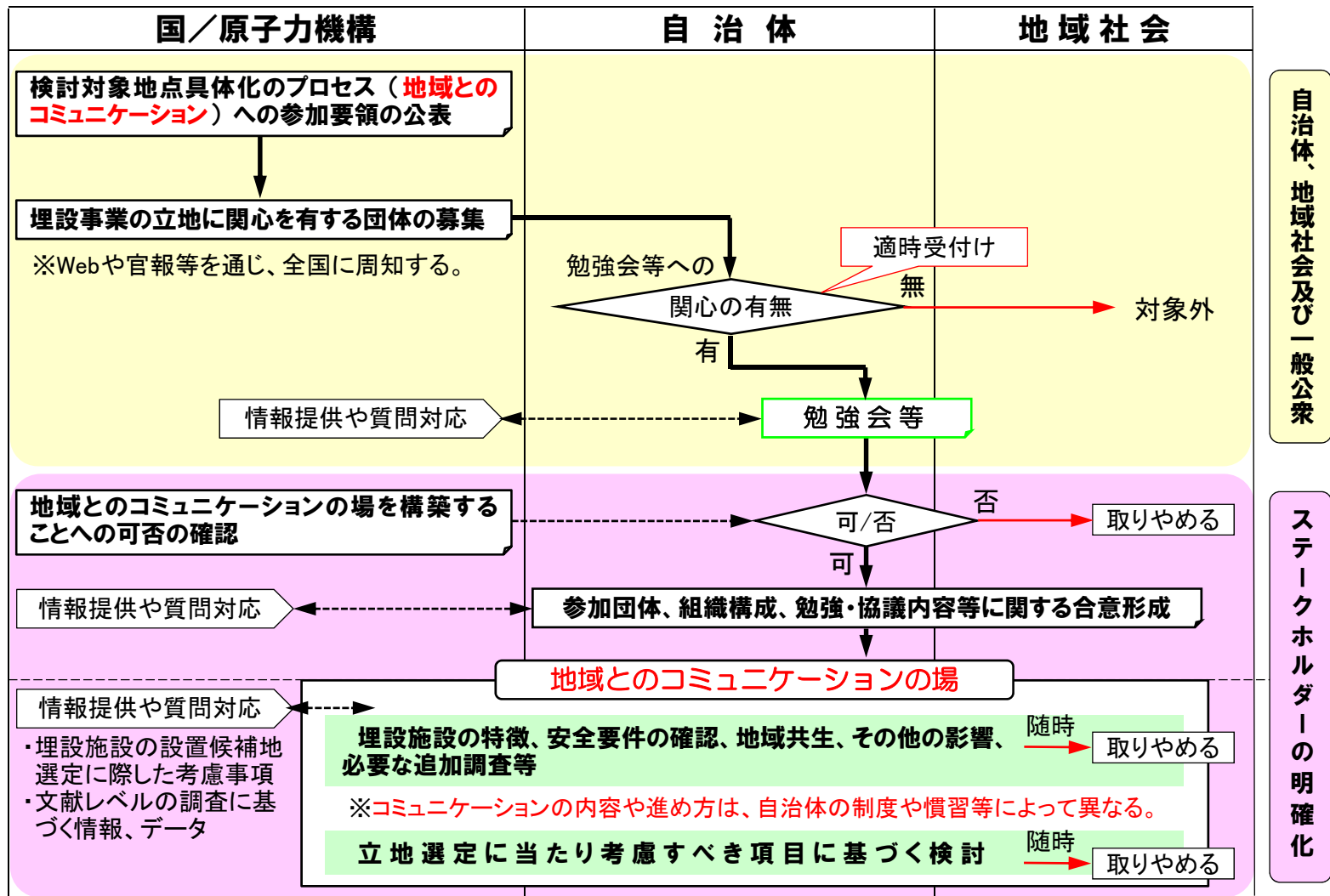
自治体の了解手続き

立地環境調査、基本設計、詳細評価

安全審査

検討対象地点の具体化の手順 (① 募集型)

参考-1

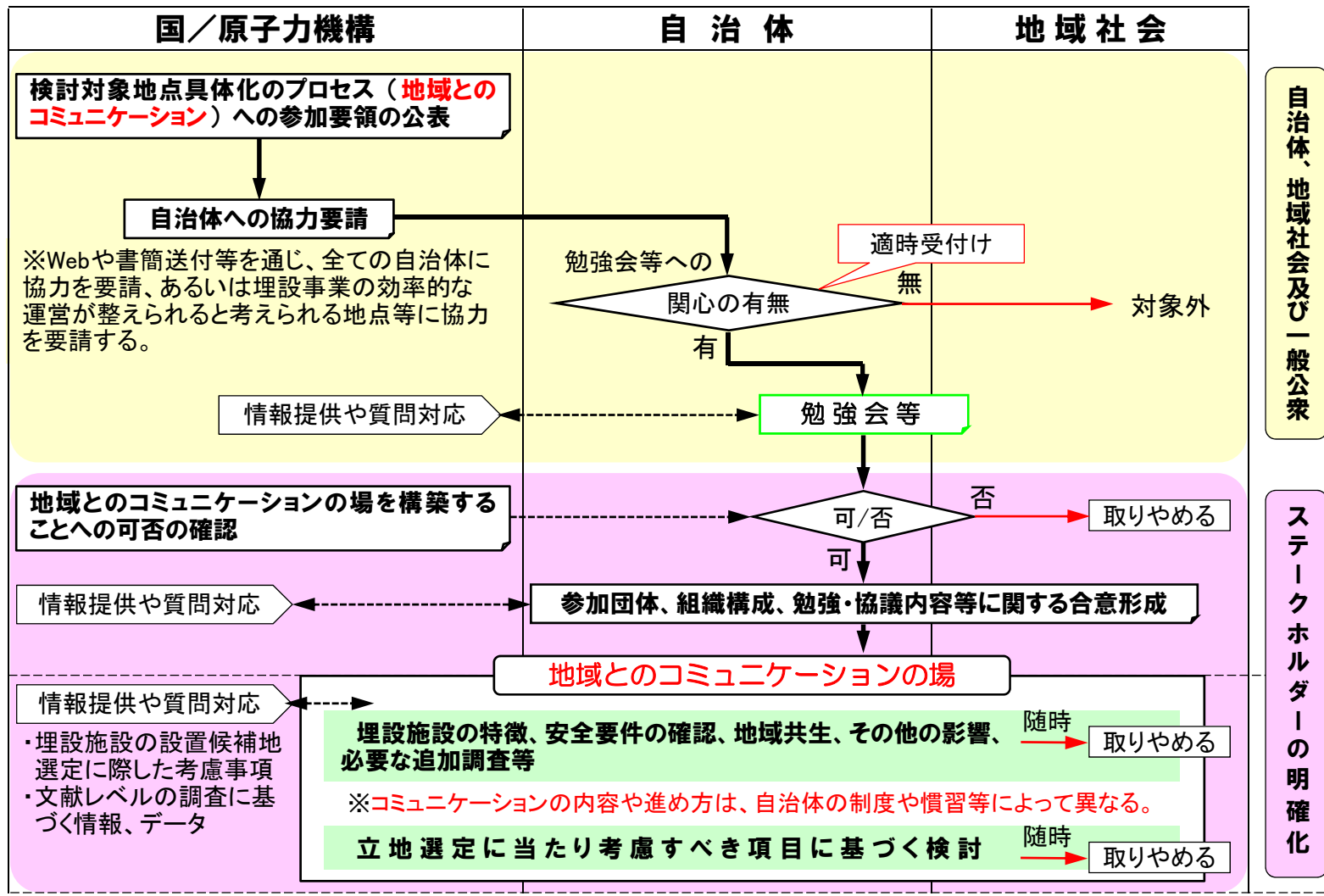


↓ } 自治体の了解手続き

立地環境調査、基本設計、詳細評価 → 安全審査

検討対象地点の具体化の手順 (② 協力要請型)

参考-2



自治体、地域社会及び一般公衆

ステークホルダーの明確化

の立地活動開始

の検討対象地点具体化

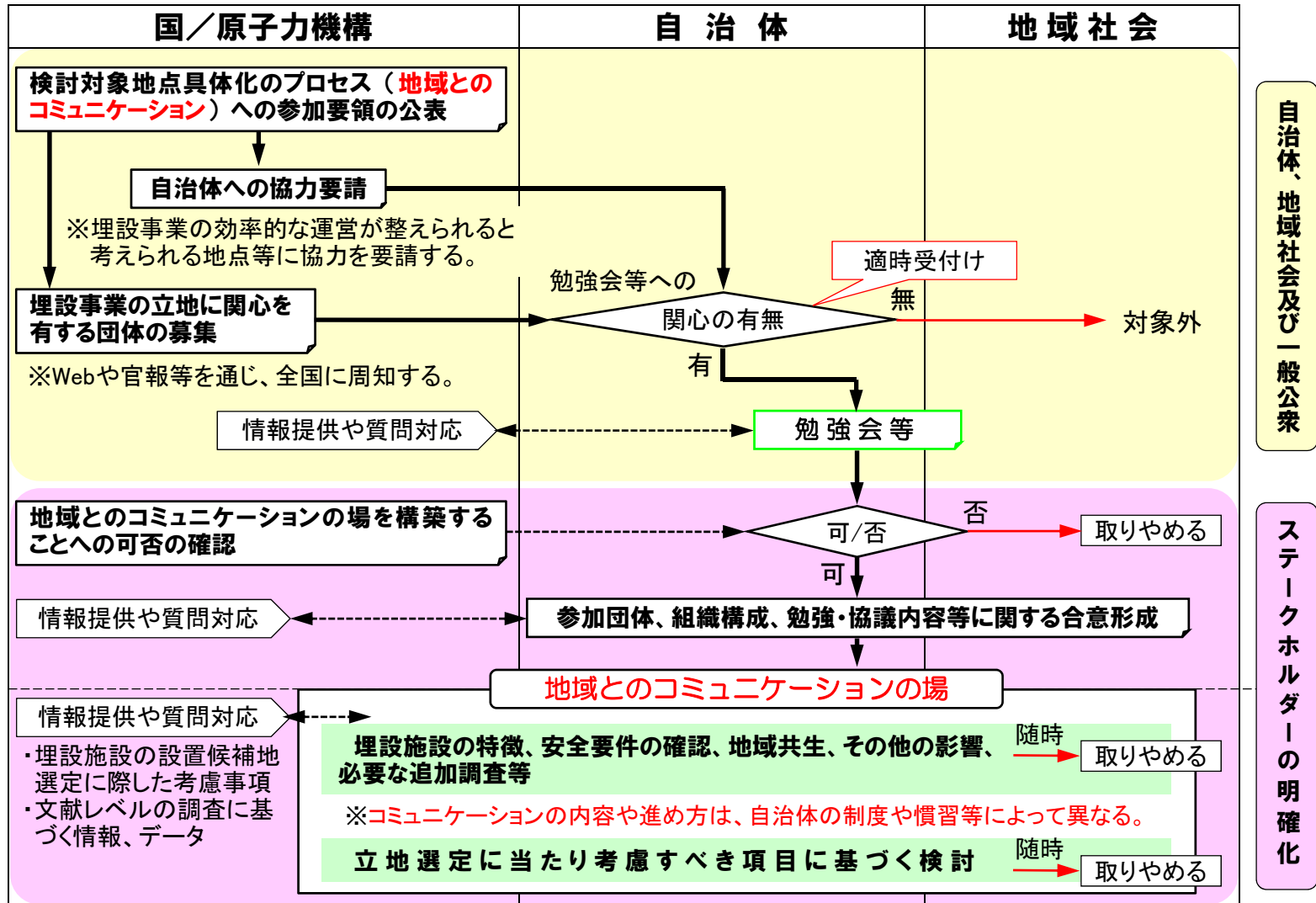
候補地の設置具体化

↓ } 自治体の了解手続き

立地環境調査、基本設計、詳細評価
安全審査

検討対象地点の具体化の手順 (③ 募集・協力要請型)

参考-3



立地活動
の開始

の検討
具体化
対象
地点

埋設施設
の設置
候補地
の具体化

↓ } 自治体の了解手続き

立地環境調査、基本設計、詳細評価 → 安全審査